

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年12月17日)

- 1 羽田発着枠政策コンテストにおける取組の評価検証に係る懇談会の概要結果について
【交通政策課】・・・1ページ
- 2 鳥取砂丘コナン空港リニューアルに合わせた中国・中商旅行社の県内視察について
【交通政策課】・・・2ページ
- 3 競技力向上対策事業費補助金（高等学校運動部指定強化）に係る
不適切処理事案について【スポーツ課】・・・3ページ

地 域 振 興 部

AN EASY WAY TO GET THE WORDS IN YOUR HEAD

BY ROBERT L. STONE, JR.

THE AUTHOR IS A WRITER AND CONSULTANT ON COMMUNICATIONS.

REPRINTED FROM THE JOURNAL OF BUSINESS COMMUNICATION, SPRING 1980.

© 1980 BY ROBERT L. STONE, JR. ALL RIGHTS RESERVED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

THE PRACTICE OF WRITING IS A SKILL THAT CAN BE LEARNED. IT IS A SKILL THAT CAN BE IMPROVED. IT IS A SKILL THAT CAN BE USED.

羽田発着枠政策コンテストにおける取組の評価検証に係る懇談会の概要結果について

平成27年12月17日
交 通 政 策 課

12月10日(木)、国土交通省において「羽田発着枠政策コンテストにおける取組の評価検証に係る懇談会」が開催され、以下のとおり鳥取砂丘コナン空港の政策コンテスト枠を活用した増便後の利用者状況や利用促進の取組状況等についての聞き取りが行われました。

1 日 時 平成27年12月10日(木) 午前10時15分～午前10時50分

2 場 所 国土交通省 特別会議室

3 出席者

- (1) 懇談会委員：加藤一誠慶應義塾大学教授、竹内健蔵東京女子大学教授、花岡伸也東京工業大学准教授、廻洋子淑徳大学教授、矢ヶ崎紀子東洋大学准教授、柳川範之東京大学教授
- (2) 国土交通省：平岡航空事業課長ほか
- (3) 鳥取県：岡崎地域振興部長、寺口交通政策課長ほか
- (4) 全日空：小池ネットワーク部部長代理ほか

4 概 要

利用者数が目標をきちんと達成できていることや空港の愛称化をはじめとした利用促進の取組効果が、委員の皆様に一定の理解をされた。また、今後も利用客数増のために、観光部門と連携した取組を継続していくようアドバイスをいただいた。

＜委員からの主な意見＞

- ・鳥取県の努力の成果が数字になって出てきている。コナンの愛称化についても一過性に終わることなく、コアなファンを取り込みながら継続的に取り組むのがよい。
- ・移住定住と航空施策が連携した取組は面白い。人口増加に向けた取組に役立つだろう。
- ・平成25年度の特需（出雲大社「平成の大遷宮」等）の反動が心配されたが、しっかりと支えて乗客数の伸びもあった。
- ・努力の成果が実っている。「鳥取砂丘コナン空港」としての利用促進の取組は継続してやったほうがよい。
- ・4便から5便への増便の効果が現れているのがわかる。今後は便ごとの平準化が必要。空の駅化はユニーク。空港が目的地になれるのか今後の取り組みにかかっている。
- ・交流人口を増やすには、観光政策と航空政策のマッチングと構造的な取組が必要。今後に向けてこれまで以上に観光と交通が連携しあった取組を実施するのがよい。

5 今後の予定

国土交通省から、年末までを目途にコンテスト枠を継続するかどうかの方針が示される予定。

【参考：増便後の利用者数と主な取組状況】

ア 利用者数

- 1年目目標 旅客数：310,000人、利用率：52.2%
⇒実績 旅客数：326,492人、利用率：55.1%
- 2年目目標 旅客数：327,000人、利用率：55%
⇒実績（4～10月） 旅客数：213,866人、利用率：61.8%
※前倒しした5年目目標（350,000人（60%））に届く勢い。

イ 主な取組状況

- ・「鳥取砂丘コナン空港」への愛称化、館内装飾の実施等
- ・全国キャンペーン（ウェルカニキャンペーン等）の実施、観光周遊バスの運行等
- ・エアサポート支援事業（移住定住、子育て等での航空便利用の運賃助成）の実施
- ・鳥取空港サポートクラブの創設

鳥取砂丘コナン空港リニューアルに合わせた中国・中商旅行社の県内視察について

平成27年12月17日
交通政策課、観光戦略課、まんが王国官房

全日本空輸(株)中国総括兼北京支店と連携した羽田乗り継ぎによる中国人誘客の取組の一環として、12月5日の鳥取砂丘コナン空港リニューアルに合わせて、アニメ関係の送客実績の高い中国の旅行社「中商旅行社」が来県し県内視察を行いました。羽田乗り継ぎによる鳥取県へのツアー造成に向けて大いに期待できる感触を得ました。

※中商旅行社は、北京で連続5年間ANAチケット販売数トップ3、かつ日本への送客数年間1万人の実績を有する旅行社

1 日 程 平成27年12月5日(土)～7日(月)

2 視察団 5名(中商旅行社 商品造成担当、広報担当の職員)

杜 紅儒 dù hóngrú(トゥー ホンルイ)／蘭 紅梅 lán hóngméi(リン ホンメイ)
杜 菲 dù fēi(トゥー フェイ) 邹 润田 zōu rùntián(ゾウ ルンティエン)マネージャー(代表者)
何 杰 hé jié(ハーチェ)

3 視察先等

日	視察先等
12月5日 (土)	羽田空港から鳥取砂丘コナン空港に到着 鳥取砂丘コナン空港リニューアルセレモニー視察及び平井知事面談(9:00～10:30) 以降、鳥取砂丘、砂の美術館、倉吉白壁土蔵群、二十世紀梨記念館を視察 (三朝温泉泊)
12月6日 (日)	投入堂、青山剛昌ふるさと館、コナン通り・コナン駅、とつとり花回廊、水木しげるロード を視察 (浜村温泉泊)
12月7日 (月)	白兎海岸、浦富海岸を視察／鳥取砂丘コナン空港から羽田空港へ

4 中商旅行社の反応・コメントなど

・「鳥取県は梨や温泉、観光地など面白いところがたくさんある。ぜひ鳥取県に送客したい。」とのコメントがあった。
・二十世紀梨記念館で梨栽培の歴史など熱心に話を聞かれ、高い関心を持たれた様子だった。
・「アニメツアーコース」が来県目的であったため、主要な訪問先である「青山剛昌ふるさと館」について特に満足された。
・浜村温泉では旅館の方に三味線実演付きで貝殻節を踊って歓待いただいた。部屋や温泉にも「日本の旅館」の雰囲気を感じることができたと好印象であった。

5 全日本空輸(株) 中国総括兼北京支店と連携した今後の取組

(いずれも12月17日(木)～19日(土)実施)

- (1) パワープロガー、旅行雑誌等による取材(鳥取砂丘、青山剛昌ふるさと館、とつとり花回廊等の他、カニなど鳥取県の冬の味覚も取材)
 - ・旅、グルメを専門に発信する人気プロガー3名(フォロワー数: 17万、27万人、99万人)
 - ・旅行雑誌「旅行撮影」(旅行情報・グルメ誌、発行部数28万部/月)
- (2) 中国最大手の動画共有サイト「YoukuTudou(ヨークタドウ)」による取材(県内両空港、青山剛昌ふるさと館、水木しげるロード等)

競技力向上対策事業費補助金（高等学校運動部指定強化）に係る不適切処理事案について

平成 27 年 12 月 17 日
ス ポ ー ツ 課

県が県体育協会へ委託している競技力向上対策事業（高等学校運動部強化指定）において、強化指定されている米子北斗高等学校のゴルフ部に係る県体育協会からの補助金について、県体育協会が実地調査をしたところ、補助金の使途が不適切であることが判明したので報告します。

1 実地調査日 11月10日、12月3日、12月10日

2 実地調査内容

強化指定を受けた平成 18 年度以降の競技力向上対策事業費補助金に係る関係書類を確認するとともに、校長、事務長から聞き取りを行った。

3 事案概要

米子北斗高等学校が、県体育協会へ提出した競技力向上対策事業費補助金の実績報告書に、生徒（保護者）が全額個人負担した宿泊費、プレーディングの領収書を添付し、補助金を受領していた。受領した補助金は、ゴルフ部顧問の引率旅費等に充てていた。

4 今後の対応（県・県体育協会）

補助金が目的外に使用されていたことから、補助金の返還などについては、更に調査し、詳細を確定次第対応する。

5 学校の対応

12月12日（土）に保護者説明会を開催し、今回の経緯の説明及び謝罪の上、今後は適正な事務手続きを行うことで保護者の了解を得たとの報告あり。

6 競技力向上対策事業費補助金（高等学校運動部指定強化）概要

（1）目的

国体強化、競技力向上の視点を視野に入れながら、高等学校における運動部活動の振興を目的にして、県内高等学校、高等専門学校の運動部を指定する。

（2）指定基準

指定区分	指定要件	補助金額
A1	過去 5 年間の国民体育大会又はインターハイで複数年度の上位入賞実績がある運動部	180 千円
A2	過去 3 年間の国民体育大会又はインターハイで入賞実績がある運動部	120 千円
B	指導者、活動環境、部員数等の条件が整っていて、今後国民体育大会やインターハイで入賞が期待できる力を備えている運動部（特別指定競技で A 以外）	90 千円
C	過去 3 年間全てにおいてインターハイまたは国民体育大会等（インターハイに種目が無い競技に限る）で出場実績のある運動部	50 千円

※平成 26 年度、米子北斗高等学校は A2 区分

（3）補助対象経費 生徒及び指導者の強化練習や強化合宿に要する経費（旅費、会場使用料等）

